

令和5年度第3回 旭川方面名寄警察署協議会議事概要

1 開催日時
令和5年12月18日（月） 午後2時0分から午後2時56分までの間

2 開催場所
旭川方面名寄警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6名（定員8名、欠席2名）

会 長	林	壽	和
副 会 長	佐 藤	弘 基	
委 員	萬 谷	千 絵	
委 員	得 能	あけみ	
委 員	齊 藤	美代子	
委 員	中河内	齊	

(2) 警察署 12名

署 長	米 村	和 信	
副 署 長	宮 下	賢 一	
分庁舎所長	寺 岡	昌 司	
会計課長	佐 藤	克 己	
生活安全課長	岸 上	健太郎	
地域課長	渡 邊	敦 司	
刑事課長	小 松	路 偉	
交通課長	佐 藤	裕 太	
警務課長	荒 川	淳	（庶務担当） ほか事務局3名

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 管内業務概況
- (2) 警察署における諸活動紹介

7 協議内容

協議会委員の意見、提言、要望及び質疑並びに警察署員の回答要旨

委 員：強盗訓練はどのように行っているのか。

また、訓練は行員に対して事前通知の上で行うのか。

回 答：管内の各金融機関からの要請に基づいて実施しており、全くのブラインド形式ではありません。

訓練に伴い事前の教養なども行いますが、いざ訓練が始まると実際に大きな声を出す犯人役に驚いてしまい、犯人の特徴を覚えきれなかったり、カラーボールの投てきや逃走車両ナンバーの確認など、想定したとおりにはいかないことがよく見受けられます。

このような想定訓練を繰り返すことで、実際の緊張感や対応ポイントの理解と練度を深めていただいています。

委員：児童の不審者訓練はどの範囲（地域）で行われているのか。

回答：名寄警察署では、管内全域で対応しています。

遠方の地域についても現地の駐在所員と共同した訓練、防犯講話を実施しています。

委員：児童の不審者対策・訓練に関して、昔の子供は、目上の人に挨拶をなさいと教えられたものですが、最近は「知らない人と話すな」という指導が主流と聞きます。

まず「逃げなさい」という指導で防犯意識が上がっているとは思いますが、話しかけても挨拶ができない子供や、大人からの善意の声かけもあるということをお聞かせください。

委員：バックカントリー遭難事故に関して、外国人や市外（地元以外）の観光客も多いと思うので、交番の広報紙など広報啓発を行う際には、スキー場・宿泊施設との連携や、多言語対応なども考慮した方がより効果が上がるとお聞きします。

回答：今後の参考とします。

委員：「未納料金請求詐欺」「還付金詐欺」や交流サイト（SNS）上での特殊詐欺事件が毎日のように道内各地で起きています。

名寄警察署管内の状況と防止対策、名寄市（行政）をはじめとする各関係機関との連携について、お知らせ願います。

回答：令和に入ってから当署管内での特殊詐欺は融資保証金詐欺1件であり、同事案の被疑者は今年11月7日に当署で逮捕しております。

還付金詐欺は未遂も含めて発生しておりません。

一方、未納料金を装ってお金を騙し取る手口は架空料金請求詐欺とありますが、これに関する相談は多数寄せられており、先日も未納料金があるとのメールに騙された高齢男性が電子マネーを購入するため、市内金融機関で現金を引き出そうとしたところ、銀行員が詐欺を看破し当署に通報して下さったという好事例がありました。

電子メールやショートメールによる架空料金請求詐欺の手口は、警察だけでなくテレビ、ラジオ、新聞などあらゆる媒体で広報されていますが、都市部、地方にかかわらず発生が後を絶ちません。

防止対策としては、名寄市と安全安心会議という名称の防犯連絡会議、各金融機関と金融機関防犯連絡協議会を毎年開催し、特殊詐欺の手口を広報しています。

また、警察署において、犯罪防止のための情報などを「ほくとくん防犯メール」を通じて広報しているところです。

委員：特殊詐欺対策について、町内で交番の広報紙が回覧されてきますが、回覧を見ない高齢者世帯も多いと感じています。

他の委員の話にもあったように、町内会や高齢者の集まりなどの際に、警察官が直接現地に赴いて具体的な話をしてもらいたいのです。

今後も積極的な取組をお願いします。

委員：夕暮れ時や夜間に歩行者がいることを判断しやすくするために反射シール等の配布をしてはどうか。

回答：当署では市内商業施設で行った「靴のかかるとに反射材キャンペーン」のほか、名寄警察署カルチャーナイトの場で反射材視認性体験などを行い、その有用性について実際に体験してもらっています。

更に、警察署ロビーにおいて反射材の掲示、窓口での配布、各種イベント時での配布などを行っております。

今後とも、あらゆる活動を通じ、その有用性をアピールするとともに、地域の方々に配布していきます。

委員：夜光反射材について、高齢者対策の他にも、登下校の子供たち向けの反射材配布行事なども今後検討をお願いします。

回答：今後、対応を検討します。

委員：あわせて、冬の交通事故防止、安全運転の励行、ホワイトアウト時の対応、積雪路面での自転車走行への注意喚起等、引き続き御尽力いただきたい。

委員：防犯関係の講話について、町内会、団体単位で、日曜日や遅い時間帯の講話を依頼できますか。費用はかかりますか。

回答：日程、人員の調整が必要となるので、必要な際は早めに事前相談してください。可能な限り対応いたします。

警察官が行う講話に費用はかかりません。

委員：先日、美深の高齢者団体向けに特殊詐欺の講話をしてもらいました。

最近では貴金属買い取り業者を名のる電話や訪問が多く見られるため、不審な訪問買い取り業者については登録番号を確認するなど、具体的なアドバイスをいただき勉強になりました。

美深以外の他の地区でも参考にしてください。

8 その他

警察署における諸活動紹介として、署員作成の警察PR動画「ママ警察官のリアルな一日」（動画約4分）の視聴を行った。

9 次回開催予定

事務局から、次回は令和6年3月頃、名寄警察署において開催したい旨提案し、閉会した。